

事業報告書

令和 6 年度
(第14期事業年度)

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

目 次

1. 法人の基本情報

(1) 法人の概要	4
① 目的	4
② 目標	4
③ 業務内容	4
④ 沿革	4
⑤ 設立根拠法	4
⑥ りんくう総合医療センター組織図	5
(2) 法人、病院の所在地	6
(3) 純資産の状況	7
(4) 役員の状況	7
(5) 会計監査人の状況	7
(6) 常勤職員の状況	7

2. 全体的な状況

(1) 法人の総括と課題	7
① 法人運営の総括	7
② 今後の課題	9

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表	9
① 貸借対照表	9
② 損益計算書	10
③ 純資産変動計算書	10
④ キャッシュ・フロー計算書	10
⑤ 行政コスト計算書	11
(2) 財務諸表の科目	11
① 貸借対照表	11
② 損益計算書	12
③ 純資産変動計算書	12
④ キャッシュ・フロー計算書	12
⑤ 行政コスト計算書	12
(3) 財務諸表の概要	12
① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析	12
② 行政コスト計算書の経年比較・分析	15
(4) 主な施設・医療機器等の整備の状況	15
① 建物	15
② 建物附属施設	15

③ 医療機器	15
④ 無形固定資産	15
(5) 予算及び決算の概要	15
(6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	16
① 経費等削減及び効率化目標	16

4. 事業の説明

(1) 財源の内訳	16
(2) 財源情報及び業務実績の説明	17
① 診療事業	17
② その他	17

令和6年度の事業実績について

[大項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み	18
第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み	22
第3 財務内容の改善に関する取り組み	22
第4 その他業務運営に関する重要事項	23

[個別項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み	
1 質の高い医療の提供	25
(1) 災害医療・救急医療	25
(2) 小児医療・周産期医療	26
(3) 高度医療・先進医療の提供	28
2 医療水準の向上	32
(1) 医療職等の人材確保	32
(2) 施設、医療機器等の計画的な整備	33
3 患者・住民サービスの向上	33
(1) 診療待ち時間等の改善	33
(2) 患者中心の医療	34
(3) 院内環境の快適性向上	36
(4) 職員の接遇向上	36
(5) 患者・住民への情報発信	36
(6) 医療安全管理の徹底	37
4 地域医療機関等との連携強化	38
(1) 地域の医療機関との連携	38
(2) 地域医療への貢献	39

第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み	
-------------------------	--

1	運営管理体制の強化	39
2	効率的・効果的な業務運営	40
(1)	目標管理の徹底	40
(2)	人事給与制度	40
(3)	職員の職務能力の向上	41
第3	財務内容の改善に関する取り組み	
1	資金収支の改善	41
2	収入の確保と費用の節減	42
(1)	収入の確保	42
(2)	費用の節減	43
第4	その他業務運営に関する重要事項	
1	感染症対策	44
2	国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	44
3	コンプライアンスの推進	44
4	地域医療構想への対応	44
第5	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1	予算（令和6年度）	45
2	収支計画（令和6年度）	46
3	資金計画（令和6年度）	47
第6	短期借入金の限度額	47
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
第8	剰余金の使途	47
第9	地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する実績（令和6年度）	48

令和6年度事業報告書

1. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、もって地域住民の生命と健康を守ることを目的とする。（地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第1条）

② 目標

前身である市立泉佐野病院は、地域の中核病院として救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、地域住民への安心・安全な医療の提供及び地域における医療水準の向上に寄与してきた。

しかしながら、近年の医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、公的病院としての使命を堅持しつつ住民の健康を守るため、今まで以上に安定的かつ継続的な医療を提供するとともに、より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため、平成23年度に新たなスタートを切った地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人制度の特長である機動性、弾力性を最大限に発揮し、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、地域の医療機関等との連携及び役割分担のもとで、引き続き救急医療や高度・先進医療等を提供し、効率的な病院運営を行っている。

③ 業務内容

当法人は、地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 災害等において医療救護を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

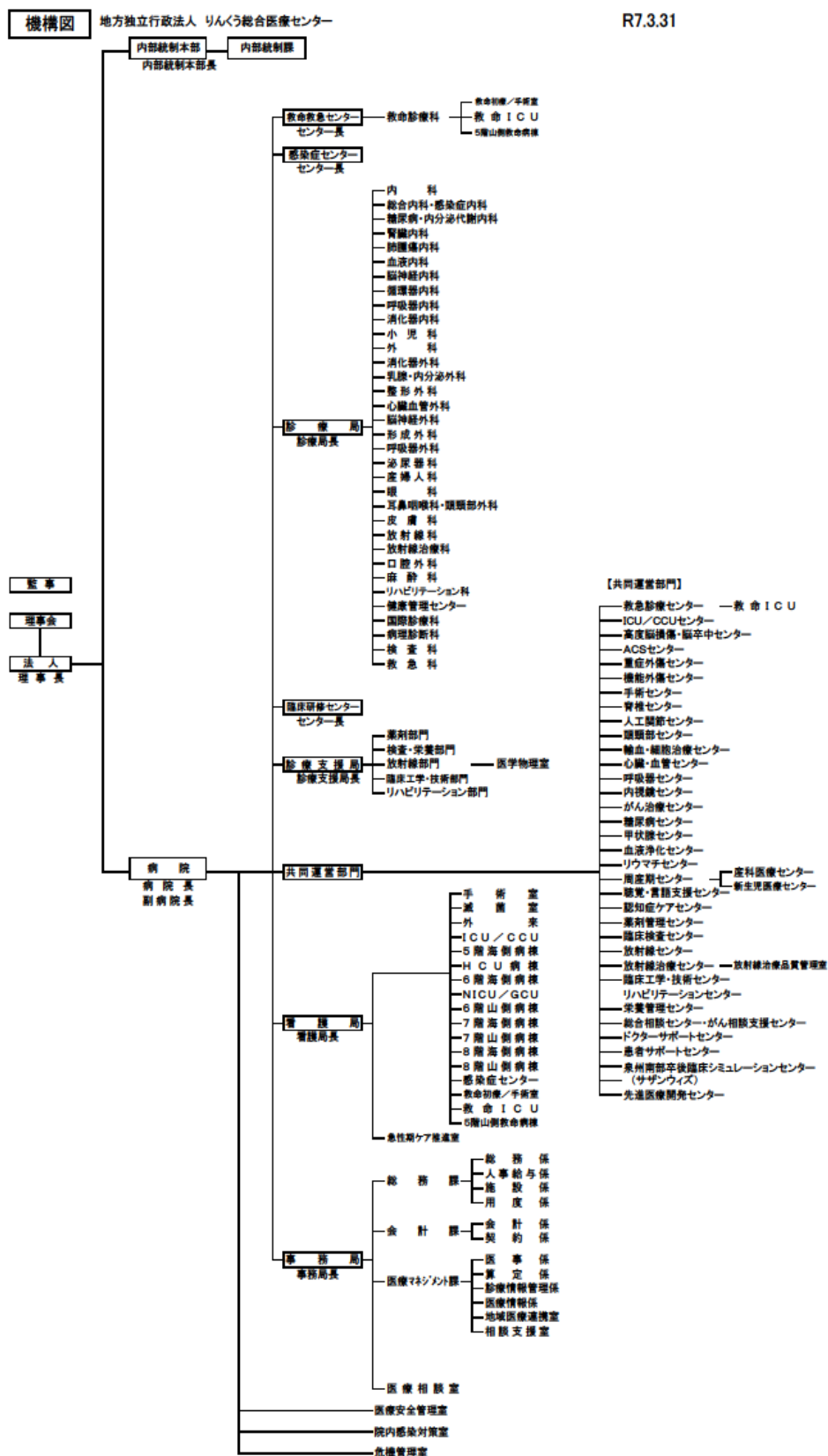
④ 沿革

平成23年4月地方独立行政法人として設立

⑤ 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第108号）

⑥ りんくう総合医療センター組織図 (令和7年3月31日)



(2) 法人、病院の所在地（令和7年3月31日現在）

①法人名 地方独立行政法人りんくう総合医療センター

②所在地 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

③病 院

病院名	りんくう総合医療センター
主な役割及び機能	特定感染症指定医療機関（2床） 第一種感染症指定医療機関（2床） 第二種感染症指定医療機関（6床） 災害拠点病院（地域災害医療センター） 地域医療支援病院 大阪府がん診療拠点病院 地域周産期母子医療センター 救急告示指定病院 日本医療機能評価機構認定病院 卒後臨床研修評価機構（JCEP）認定病院 外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP）認証取得病院
所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
開設年月	平成23年4月
許可病床数	一般 378床 感染 10床 計 388床
診療科目	救命診療科、内科、総合内科・感染症内科、糖尿病・内分泌代謝内科、腎臓内科、肺腫瘍内科、血液内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、心臓血管外科、脳神経外科、形成外科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科（休診中）、放射線科、放射線治療科、口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、健康管理センター、国際診療科、病理診断科、検査科、救急科
敷地面積	10,942.92 m ² （両病院の合計）
建物規模	（りんくう総合医療センター） 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造 地下2階 地上9階建 （泉州救命救急センター） 鉄筋コンクリート造4階建て （4階部分はりんくう総合医療センターの感染症センター） 建築面積 6,858.94 m ² （両病院の合計） 延床面積 41,049.18 m ² （両病院の合計）

(3) 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
泉 佐 野 市 出 資 金	157	0	0	157
資 本 剰 余 金	145	0	0	145
利益剰余金（△：繰越欠損金）	1,367	0	82	1,285
純 資 産 合 計	1,669	0	82	1,587

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(4) 役員の状況

(令和7年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	山下 静也	令和5年4月1日～令和9年3月31日
副理事長	松岡 哲也	令和5年4月1日～令和9年3月31日
理事	井出 由起子	令和6年9月1日～令和7年3月31日
	中埜 肅	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	新田谷 修司	令和6年9月1日～令和7年3月31日
	山下 清次	令和5年4月1日～令和7年3月31日
監事	西村 拓憲	令和5年9月1日～理事長の任期（補欠の理事長の残任期間を含む）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで
	小松 知史	令和5年9月1日～理事長の任期（補欠の理事長の残任期間を含む）の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 会計監査人の状況

令和5年度末の貸借対照表における負債合計が200億円を下回ったため、地方独立行政法人法施行令第7条第2号の定めに基づく地方独立行政法人法第35条第1項（会計監査人の監査）の適用を受けないこととなった。

(6) 常勤職員の状況（令和7年3月31日現在）

907人（前年比20人増加、2.3%増）

2. 全体的な状況

(1) 法人の総括と課題

① 法人運営の総括

第3期中期計画の4年度目となる令和6年度は、当該計画及びそれを補完する目的で令和6年

3月に策定した経営強化プラン（別冊）に沿って、効果的な医療機能の充実を図るとともに、効率的な病院運営に取り組んだことで外来・入院、病床の稼働額がコロナ禍前を超える水準で推移し収益は伸びたものの、賃金の上昇や物価の高騰に伴う給与費や材料費等の大幅な増加や控除対象外消費税の影響等により、病院運営は引き続き厳しい状況にある。

診療面については、地域の医療機関と連携しながら、災害医療・救急医療、小児医療・周産期医療、感染症医療、4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）を中心とした高度急性期・急性期医療など、質の高い医療の提供に努めた。循環器疾患領域では、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）を専門とする医師を確保し、アブレーション実施件数は235件と飛躍的に増加しており、さらに令和7年2月に導入したパルスフィールドアブレーションにより、更なる件数の増が見込まれる。また、ハイブリッド手術室が完成したことに伴い、令和7年1月よりTAVI（経カテーテル大動脈弁留置術）を開始した。外科系領域では令和5年12月に導入された手術支援ロボット：ダヴィンチによるロボット支援下手術が、令和7年3月までに120例を超えるなど、高度で専門的な医療の提供に取り組んだ。

医療従事者の確保については、採用・職制に関する見直しを行い、年度を通して計画的な人材確保に取り組んだ。また、医療職の労働環境の改善を図り、医師の働き方改革の推進のため、9診療科が特定地域医療提供機関（B水準）の指定を受けるとともに、宿日直許可の取得・医師労働時間削減計画の作成・勤怠システムの改修等の環境整備を実施した。

運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を定期的に開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による定期監査を実施した。また、情報セキュリティポリシーを整備し、体制の強化に取り組み、内部統制の充実を図った。

組織再編としては、新たな新興感染症等の流行に備えるため、共同運営部門である感染症センターを独立した組織として再編した。

危機管理としては、昨年度設置した危機管理室において危機管理計画を作成し、特に災害医療に関しては、多様化する災害に対応するため、災害マニュアルの見直しをはじめ、地震時だけでなくオールハザードでの対応可能とするBCP（業務継続計画）を作成した。また情報管理については、各部門・部署でのマニュアル作成と並行しサイバー攻撃に備え医療情報システム部門でのBCPを作成した。

財務状況としては、医業収益では、病床稼働率が前年より2.7%上回ったことなどにより、過去最高の収益であった前年度から11億1,144万円増となった。また、過去の治験受託収入で主に新型コロナウイルス感染症関連のものについて、前受収益として計上されていたものが契約期間満了となったことにより、収益化することとなったものが受託収入として4億1,100万円計上されたことで営業収益は前年度から14億8,076万円増となった。また費用面では給与費で診療報酬改定に伴うベースアップ手当等が増加したことや医療材料費で高額医薬品が使

用増となったこと、光熱水費の増などにより、営業費用は前年度より１０億９，８１１万円増となり、営業損益は前年度から３億８，２６５万円増となった。一方、高額医薬品費や工事関連の支出の増加により控除対象外消費税が前年比１億１，２９８万円増となったことなどで営業外費用が増加し、経常損益は前年度より２億９，５８３万円増加したものの、７，４８８万円の損失となった。

また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して材料費・人件費支出が増となったこと、及び補助金等収入が減となったものの、医業収入が前年度より大幅に増、また債権流動化実行などにより、令和６年度においては業務活動で９億１，４００万円の資金が確保することが出来たが、期末資金残高は前年度比７億７，６００万円減の５億５，７００万円となった。なお、債権流動化実行による資金は５億円であり、それを除く期末資金残高は前年度比１２億７，６００万円減の５，７００万円となる。

以上のような取り組み等を反映し、米国 Newsweek 誌の World's Best Hospitals 2025 日本版に、日本全国で大学病院を中心に２００施設、大阪府内では１４施設の１つとして昨年度に引続きランクインした。

② 今後の課題

第３期中期計画の最終年度となる令和７年度についても、引き続き同計画及び総務省通知により令和６年３月に策定した「経営強化プラン」（別冊）に基づき、持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化に取り組み、さらに効率的かつ安定した病院運営に努めなければならない。

また、第８次医療計画により示された新興感染症発生時や災害時といった有事に備えた医療体制の整備、超高齢社会・人口減少社会における持続可能な医療体制の構築などの諸課題に対応し、地域医療全体の機能向上を図るため、国・検疫所、府・保健所、地元医師会、市等と連携、協力しながら、地域における指導的役割を果たしていく必要がある。その取り組みの一つとして、令和７年度に医療法に基づく地域医療連携推進法人を設立し、参加法人等の病院相互間の機能の分担及び業務の連携を推進していく。

３．財務諸表の要約

（１）要約した財務諸表

① 貸借対照表

（単位：百万円）

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産	17,150	固定負債	14,462
有形固定資産	16,877	資産見返負債	2,100
無形固定資産	263	長期借入金	6,623
投資その他資産	11	移行前地方債償還債務	1,186
流動資産	3,129	引当金	4,457
現金預金	557	長期リース債務	63
医業未収金	2,407	その他	32

棚卸資産	70	流動負債	4,230
その他	95	一年以内返済予定長期借入金	540
		一年以内返済予定移行前地方債償還債務	1,055
		未払金	1,717
		短期リース債務	50
		引当金	481
		その他	387
		負債合計	18,692
		純資産の部	金額
		資本金	157
		資本剰余金	145
		積立金（利益剰余金）	1,285
		純資産合計	1,587
資産合計	20,279	負債純資産合計	20,279

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

② 損益計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
収益（A）	19,592
営業収益	19,428
営業外収益	164
費用（B）	19,668
営業費用	18,648
営業外費用	1,020
臨時損益（C）	△8
当期純利益（A-B+C）	△82

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

③ 純資産変動計算書

（単位：百万円）

	I 資本金合計	II 資本剰余金合計	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	157	145	1,367	1,669
当期変動額	0	0	△82	△82
当期末残高	157	145	1,285	1,587

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

④ キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	914
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△1,275

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△415
Ⅳ 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△776
Ⅴ 資金期首残高 (E)	1,332
Ⅵ 資金期末残高 (F=D+E)	557

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

⑤ 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
Ⅰ 業務費用	19,678
Ⅱ 行政コスト	19,678

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産 : 土地、建物、医療器具及び備品など

無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など

投資その他資産 : 職員長期貸付金など

流動資産

現金預金 : 現金、預金

医業未収金 : 医業収益に対する未収金

棚卸資産 : 医薬品、貯蔵品など

固定負債

資産見返負債 : 国若しくは府などからの補助金等により補助金等の
交付目的に従い償却資産を取得した場合に計上され
る負債

長期借入金 : 泉佐野市からの借入金

移行前地方債償還債務 : 地方独立行政法人化前の国等からの借入金

引当金

(退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

長期リース債務 : リース取引にかかる債務

流動負債

一年以内返済予定長期借入金 : 一年以内に返済する予定の長期借入金

一年以内返済予定移行前

地方債償還債務 : 一年以内に返済する予定の移行前地方債償還債務

未払金 : 給与、材料費、経費等にかかる未払債務

短期リース債務 : リース取引にかかる債務のうち一年以内に支払期限
が到来する債務

引当金

(賞与引当金) : 支給対象期間に基づき定期的に支給する役員及び職員

賞与に対する引当金

純資産

資本金	: 泉佐野市による出資金
資本剰余金	: 大阪府から移管を受けた救命救急センター用地
繰越欠損金	: 業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

営業収益

医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益、運営費負担金・運営費交付金、補助金等収益、救命負担金収入など

営業外収益

寄付金収益、院内駐車場使用料、院内託児料、固定資産貸付料など

営業費用

医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、設備関係費（減価償却費を含む）、一般管理費など

営業外費用

長期借入金等にかかる支払利息、控除対象外消費税など

臨時損益

臨時利益：固定資産除却に係る資産見返債務戻入、過年度修正益など

臨時損失：固定資産の除却損など

③ 純資産変動計算書

純資産を前期末残高、当期変動額及び当期末残高に区分

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、運営費負担金、救命負担金、補助金などの収入、人件費、材料費や経費などの支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金、長期借入金の借入による収入及び返済による支出など

⑤ 行政コスト計算書

行政コスト

損益計算書に計上される費用

(3) 財務諸表の概要

- ① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(営業収益)

営業収益は19,428百万円と、前年度から1,481百万円増(8.3%増)となっている。これは、稼働率増などの影響で医業収益が前年比1,111百万円増(7.2%増)となったこと、過去の治験研究収入について契約期間満了分が多く受託収入が前年比340百万円増(478.9%増)となったことが主な要因である。

(営業費用)

営業費用は18,648百万円と、前年度と比較して1,098百万円増(6.3%増)となっている。これは、前年度と比較して給与費367百万円増(4.1%増)、材料費612百万円増(12.9%増)となったことが主な要因である。

(営業外収益)

営業外収益は164百万円と、前年度と比較して4百万円増(2.5%増)と、前年度とほぼ横ばいとなった。

(営業外費用)

営業外費用は1,020百万円と、前年度と比較して91百万円増(9.8%増)となっている。これは、前年度と比較して材料費・経費・設備投資増に伴う控除対象外消費税が113百万円増(14.3%増)となったこと、財務費用が19百万円減(14.8%減)となったことが主な要因である。

(臨時損益)

臨時損益は△8百万円と、前年度と比較して24百万円損失が減(前年度は△32百万円)となっている。これは、固定資産の廃棄損が前年度よりも減となったことが主な要因である。

(当期総損益)

当期純損失は82百万円となり、前年度と比較して321百万円増(前年度は403百万円の損失)となっている。これは、医業収益が前年比1,111百万円増(7.2%増)となったこと、過去の治験研究収入について契約期間満了分が多く受託収入が前年比340百万円増(478.9%増)となったことが主な要因である。

(資産)

令和6年度末現在の資産合計は20,279百万円と、前年度と比較して826百万円減(3.9%減)となっている。これは、手術室工事や電子カルテ更新に伴い固定資産増が進んだものの、現金預金が315百万円減(19.1%減)、債権流動化実行による医業未収金502百万円減(16.9%減)が主な原因である。

(負債)

令和6年度末現在の負債合計は18,692百万円と、前年度と比較して743百万円減

(3.8%減) となっている。これは、負債については、移行前地方債還債務が1,054百万円減(31.9%減)である一方で、長期借入金が686百万円増(10.6%増)となっているものの、治験研究契約満了に伴い収益計上したことに伴い前受収益が359百万円減(95.0%減)が主な要因である。なお、リース債務に関しても50百万円減(44.2%減)となっている。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは914百万円の収入となり、前年度と比較して505百万円の減(前年度は1,419百万円の収入)となっている。これは、医業収入について、稼働増や債権流動化実行により1,241百万円増となったものの、高額材料費使用に伴い材料費が697百万円増、新規手当導入等に伴う給与費438百万円増、新型コロナウイルス感染症補助金が完全に終了したことに伴う補助金収入513百万円減が主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,275百万円の支出となり、前年度と比較して836百万円の支出増(前年度は439百万円の支出)となっている。これは、手術室完成及びこれに付随する設備投資の支出1,105百万円、電子カルテ更新支出271百万円が主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは415百万円の支出となり、前年度と比較して879百万円減となっている。これは、手術室工事の財源として長期借入金の入金が1,297百万円であったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和5年度 (ア)	令和6年度 (イ)	対前年度比 (イ)－(ア)
営業収益	17,948	19,428	1,481
営業費用	17,550	18,648	1,098
営業外収益	161	164	4
営業外費用	929	1,020	91
臨時損益	△32	△8	24
当期総利益〔又は(△)損失〕	△403	△82	321
資産	21,105	20,279	△826
負債	19,435	18,692	△743
利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	1,367	1,285	△82
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,419	914	△505
投資活動によるキャッシュ・フロー	△439	△1,275	△835

財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,295	△415	880
資金期末残高	1,332	557	△775

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

② 行政コスト計算書の経年比較・分析

行政コストは19,678百万円と、前年度と比較して1,150百万円増（6.2%増）となっている。給与費、材料費が増となったことが主な要因であり、収入も増えているため住民負担は減となっている。

(単位：百万円)

区 分	令和5年度 (ア)	令和6年度 (イ)	対前年度比 (イ)－(ア)
業務費用	18,528	19,678	1,150
行政コスト	18,528	19,678	1,150

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(4) 主な施設・医療機器等の整備の状況

① 建 物

手術室改修工事 2億3,100万円

② 建物附属設備

感染症センター無停電電源装置更新工事 2,200万円

エスカレーター4基機能維持更新工事 2,000万円

③ 医療機器

手術支援ロボット 3億 400万円

ハイブリットアンギオ装置 1億1,100万円

HYBRIDマグナス手術台 4,900万円

放射線画像管理システム一式 4,430万円

カメラシステム一式 2,280万円

④ 無形固定資産

医事会計システム及びネットワーク更新 2億7,100万円

(5) 予算及び決算の概要（決算報告書の概要）

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算
収入				
営業収益	18,165	18,475	18,603	19,372
営業外収益	191	166	183	157

臨時利益	0	0	0	0
資本収入	636	537	1,457	1,399
その他収入	1,200	0	1,200	1,200
計	20,192	19,177	21,442	22,127
支出				
営業費用	17,491	17,102	17,838	18,497
営業外費用	138	139	116	117
臨時損失	0	10	0	0
資本支出	2,024	2,191	3,059	3,039
その他支出	1,250	50	1,250	1,250
計	20,904	19,492	22,263	22,902

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費等削減及び効率化目標

当法人においては、医業費用及び一般管理費における経費を前年度に比べ節減することを目指していたが、高額材料使用や物価高等に伴い材料費経費共に増となったものの、稼働増により、経費比率は減となった。

(単位：百万円・%)

区 分	令和5年度 (ア)	令和6年度 (イ)	対前年度比 (イ)－(ア)
医業費用	16,883	17,995	1,112
うち材料費	4,735	5,348	612
うち経費	2,310	2,389	79
一般管理費	611	609	△2
うち経費	276	284	8
材料費比率	30.9	32.5	1.6
経費比率	16.8	16.2	△0.6

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

材料費、経費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。

4. 事業の説明

収益構造

(1) 財源の内訳

当法人の経常収益は19,592百万円で、その内訳は、診療報酬等の自己収入16,459百万円（収益の84.0%）運営費負担金及び運営費交付金等1,367百万円（収益の7.0%）、救命からの負担金収益751百万円（収益の3.8%）となった。

(2) 財源情報及び業務実績の説明

① 診療事業

当法人では、より良質で適切な医療の提供と患者サービスの向上に努めることにより住民に納得と安心感を与える医療を実践することを目的としている。

収入は、医業収益16,459百万円、運営費負担金1,304百万円、運営費交付金33百万円、救命負担金収入751百万円などとなっている。

費用は、給与費9,655百万円、材料費5,348百万円、経費2,673百万円などとなっている。

② その他

院内駐車場や研修棟などの管理、借入金利息支払いなどの診療事業以外の事業に関する収支については、収入は、運営費負担金30百万円、固定資産貸付料29百万円などとなっている。費用は、長期借入金などの利息109百万円、控除対象外消費税等903百万円などとなっている。

令和6年度の事業実績について

[大項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

質の高い医療の提供については、地域医療機関との役割分担のもとで、引き続き公的病院としての役割を果たすため、災害医療、救急医療、小児医療、周産期医療、高度医療及び先進医療の充実を図るよう取り組んできた。

災害医療・救急医療としては、危機事案対応として危機管理計画を作成したほか、危機管理室を中心に災害委員会と連携し災害マニュアルの見直し、地震時だけでなくオールハザードでの対応可能とする事業継続計画（BCP）を作成した。また、危機管理室で院内 DMAT 事務局を立ち上げ、運営体制・教育・訓練において更に院内 DMAT 体制を強化した。

救急医療では、新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。

小児医療・周産期医療では、小児一般医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に外来・入院患者ともに凡そ半数まで減少したが、令和5年5月の感染症法上の位置づけ「5類感染症」移行に伴い徐々に回復してきている。小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き近隣市町から受託した。

周産期医療では、令和6年度当院分娩件数は618件で昨年度から45件増加している。また、合併症を有するハイリスク分娩の割合は高く、一次・二次・三次救急の受け入れ数は横ばいであることを考えると当院の果たすべき役割は増していると言える。また妊産婦の満足度向上のため、従来から続けてきた妊産婦食や祝い膳、食器改善などの取組みも継続し、産婦が子育てを開始するに当たってできるだけストレスの少ない環境を整えている。

高度医療・先進医療の提供では、循環器疾患領域においては、泉州地域の循環器疾患の治療需要に対応すべく、大阪大学循環器内科と連携してスタッフの充実を図ってきた。特に、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）を専門とする医師を確保し、令和6年度のアブレーション実施件数は235件と飛躍的に増加しており、さらに令和7年2月に導入したパルスフィールドアブレーションにより、更なる件数の増が見込まれる。また、令和6年7月には念願のハイブリッド手術室が完成し、令和7年1月より TAVI（経カテーテル的大動脈弁留置術）を開始している。

がん診療については、全ての癌関連診療科において質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えており、当院は現在、大阪府がん診療拠点病院の認定を受けている。外科系領域では、手術支援ロボット：ダヴィンチが令和5年12月に設置・導入され、前立腺癌に対しロボット支援下前立腺全摘術、直腸癌に対しロボット支援下直腸切除術を実施した。導入以降は前立腺癌、

胃癌、直腸癌、腎癌に対しロボット支援下手術を実施し令和7年3月までで計120例を超えるロボット支援下手術を実施した。今後は肝癌、転移性肝癌に対しロボット支援下肝切除手術を、さらに肺癌に対しロボット支援下肺切除を実施予定である。また、手術部看護師および臨床工学技師部門を含めたコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設し、ロボットマニュアル作成や行動シミュレーションを行い安全にロボット支援下手術が実施できるよう対応できている。また、当センターでの抗がん剤治療実施件数は年々増加しており、令和6年度は5,732例で、前年度から744例の増となった。この件数増加は外来でのケモ導入件数の増加に起因しており、令和6年度の外来化学療法室の運営は、ベット数の不足により予約枠が逼迫しており困難を極めた。しかし、令和7年5月には3ベット増設予定で、ベット数不足が改善されることを期待している。

脳卒中、循環器疾患の救急医療については、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。心臓・血管センターでは、急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）に対して、冠動脈形成術や大動脈緊急手術などの、迅速かつ高度な救急医療を提供した。治療後は、りんくう総合医療センターICU/CCU（集中治療室）において、集中治療を継続するとともに、早期リハビリや早期栄養療法を実践して、速やかな社会復帰を目指した。また、令和6年7月にハイブリッド手術室が整備され、令和7年1月よりTAVI（経カテーテル的大動脈弁留置術）を開始している。

糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせ教育入院を実施した。糖尿病3大合併症の有無を評価するとともに、冠動脈疾患・末梢動脈疾患などの致命的な合併症の有無の評価も行い、糖尿病患者教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一時中止していた生活習慣病教室を再開し、糖尿病教室・糖尿病教育入院を行った。

医療水準の向上については、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努め、また職員の健康を守り、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、医師の働き方改革に対応するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るなど、働きやすい病院づくりに取り組んできた。

医療職等の人材確保について、診療体制は前年度4月1日の比較で常勤医師数は10名増、非常勤医師数3名増、研修医数は1名増となっており、14名増の168名でのスタートとなった。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を実現するため、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。

さらに医師の働き方改革の推進のため、9診療科が特定地域医療提供機関（B水準）の指定を受けるとともに、宿日直許可の取得・医師労働時間削減計画の作成・勤怠システムの改修等の環境整備を実施した。

施設、医療機器等の計画的な整備では、医療機器については各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、老朽化した放射線画像システム・多人数用透析液供給装置等の更新、ハイブリッド手術装置及び手術支援ロボットを導入した。

施設・設備については、対象工事の選定は、施設の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、今年度は手術室7をハイブリッド手術室として増設及び外来Hブロックの採血室の改修を実施した。

患者住民サービスの向上については、泉佐野市の情報TV番組「さのテレ！」等を通じて地域住民への健診受診勧奨や疾患啓発を行うとともに、患者中心の医療、院内環境の快適性向上、職員の接遇向上、患者・住民への情報発信、医療安全管理の徹底に取り組んできた。

診療待ち時間等の改善については、クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を毎年実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。

地域の医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」などを通して、紹介予約を勧めるとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行っている。

また、自身のスマートフォンで診察待ちの状況が確認できるサービスやオンライン資格確認システムなどにより、業務の改善を図っている。

患者中心の医療については、インフォームド・コンセントの徹底、意思決定支援、セカンドオピニオンの強化、クリニカルパスの推進、医療情報提供の推進、患者サポートセンターの充実に取り組んできた。

院内環境の快適性向上については、患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。

再来受付機を更新し、受診番号・会計番号まで一連の番号でお知らせする方式とすることで、外来診察室などへの呼び込みを番号で行えるようにした。

職員の接遇向上については、院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し、当該部署と共に改善策などをまとめ、回答を院内に掲示するとともに、病院ホームページにも掲載した。さらに院内のイントラネットにも掲示し、職員の啓発、接遇意識向上に努めた。

また、患者や職員による評価の中で、特に接遇に秀でた職員を選び、対面による接遇研修を実施し、受講できなかった職員向けには、研修の映像を用いeラーニングにより実施した。

患者・住民への情報発信については、市事業への協力では市広報やホームページでの情報発信のほか、対面型の健康啓発活動も一部再開、又は形を変えて実施することとなった。従来の市民健康講座については出前講座を企画し、生活習慣病予防教室は対面型で行った。また、糖尿病デーでは泉佐野市健康フェスタと共同開催を行った。

情報発信では、病院が発行する広報誌「RINKU SMILE」やホームページ、Facebook などにより、病院情報の発信の拡充に努めた。また、市の情報TV番組「さのテレ！」にて健康啓発のコーナーを継続して担当したほか、大規模な社会構造の変化の中、「地域包括ケアシステムの構築や推進」、「地域共生社会の推進」が求められている社会背景の中で看護の力で健康な町づ

くりの実現を目指し、令和6年11月から毎月1回、泉佐野市役所にて「まちの保健室」を開催している。

医療安全管理の徹底については、全職員が、医療安全の基本に戻り、患者確認の徹底と周知にむけて、全職員必須の医療安全研修では、「患者確認は、医療安全の出発点」と題し研修を実施した。医療安全週間でのポスター作製でも、患者誤認や確認不足に対する注意啓蒙ポスターが多く、安全文化の醸成に繋がったと評価できる。インシデントレポートの提出は年々増加しており、事務部門、コメディカルからの件数も増えている。各部門で業務改善へのツールとして、役立てられている。また、専従の医療安全管理者が中心となりインシデントレポート・アクシデントレポートの分析を行い、当該部門の管理者と再発防止策について検討を実施、毎月開催される「医療安全推進部会」で報告している。職種横断的に検討が必要なインシデント及びアクシデントについては医療安全推進部会で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止策を報告し、最終的な検討、承認を得て院内周知している。医療安全についての専門研修を受講・終了した医療安全管理者は医師2名、看護師2名となった。

院内感染予防対策については、感染制御チーム(ICT)および抗菌薬適正使用支援チーム(AST)において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の適正使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会(ICT/AST研修会)を年2回開催した。

地域医療機関等との連携強化としては、病病・病診連携により、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び地域医療機関や介護・福祉施設等との連携体制の強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの中で、地域において切れ目なく在宅医療等につなげるため、的確な情報連携に努めた。

地域の医療機関との連携については、応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れやCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。また、地域連携クリニカルパスを拡充し、地域医療機関との連携を強化した。病病連携協議会の開催などにより、地域医療構想や地域包括ケアシステムへの対応などの情報共有を行った。また、介護施設や福祉関係機関とも必要に応じ、退院に際して関係職種とのカンファレンスを行うなどスムーズな連携構築に努めた。

地域医療への貢献については、当院の診療状況や機能を紹介する「地域医療だより」を発行し、情報提供することで、地域の医療・介護・福祉機関等との連携の強化を図り、また、なすびんネットを運用し、病病・病診間の診療情報を相互共有している。また地域の医療従事者を対象とした研修会として、りんくうカンファレンスを6回開催し、当院の研修医および地域の医療従事者を対象とするクリニカルレベルアップセミナーは5回開催した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

運営管理体制の強化については、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を定期的に開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による定期監査を実施した。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を図った。

組織再編としては、新たな新興感染症等の流行に備えるため、共同運営部門である感染症センターを独立した組織として再編した。

効率的・効果的な業務運営については、目標管理の徹底、人事給与制度、職員の職務能力の向上に取り組んだ。

目標管理の徹底としては、毎月の稼働報告、各診療科の活動状況等を医療マネジメント課から病院統計として幹部をはじめ関係者へ速やかに情報提供するほか、入院稼働率、診療単価、平均在院日数等収入の重要な基本的指標や月次決算報告については、理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で報告するとともに、経営改善会議を新たに設置し、持続可能な運営と質の高い医療サービスの提供を実施した。また、各診療科及び各部門においても年度目標を作成し、その達成方策や部門の抱える課題・解決策について共有できるようにし、各委員会での抱える課題については、委員会担当幹部が委員会報告を集約し、目標管理を行うとともに、病院全体として検討が必要な議題は幹部会で審議を行った。

また、病院運営に関する最新情報や決定方針等については運営会議等を通じて周知するとともに、イントラネット、メール配信を活用するなど工夫をした情報発信を行い、さらに経営改善策について職員提案を募集することにより、職員の病院運営への参画意識の向上に努めた。

人事給与制度では、人事評価システムは人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで改善に向けた検討を行うこととし、給与制度では令和6年度の診療報酬改定で新設された「ベースアップ評価料」を活用した「ベースアップ手当」の新設や、物価高騰への対策として期末勤勉手当の支給率を0.05月加算し年間4.0月に改定したことなど、適正な給与制度の整備に努めている。

職員の職務能力の向上としては、令和5年度に策定した人材育成方針・人材育成計画の周知に努めた。また、医療職の専門性の向上として資格取得も含めた教育研修プログラムの整備、医療技術職については各部門で専門性に応じた研修を実施した。さらに、教育研修委員会が中心となって、職種横断的な研修体制を整備し、チーム医療の充実に向けた取り組みを行うとともに、多職種による症例検討会を定期的に開催した。

第3 財務内容の改善に関する取り組み

資金収支の改善については、医業収益では、稼働率が好調であったことなどにより、過去最高

の収益であった前年度をさらに上回る収益となった。また、治験研究に関わる契約期間満了に伴い、過去の治験収入の収益確定したことから、補助金収入が減となったものの、営業収益は前年比増となった。

一方、費用面では、高額材料費増、新規手当導入に伴う給与増、物価高に伴う経費増などにより費用面でも増となった。

この結果、営業利益が7億8,100万円、経常損失が7,500万円、当期純損失が8,200万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して材料費・人件費支出が増となったこと、及び補助金等収入が減となったものの、医業収入が前年度より大幅に増、また債権流動化実行などにより、令和6年度においては業務活動で9億1,400万円の資金が確保することが出来たが、期末資金残高は前年度比7億7,600万円減の5億5,700万円となった。なお、債権流動化実行による資金は5億円であり、それを除く期末資金残高は前年度比12億7,600万円減の5,700万円となる。

収入の確保については、令和6年度は診療報酬改正もあり、厳しい状況になったが、病床稼働率、稼働額が昨年度を上回った。

救急医療については、「不応需をなくすこと」をスローガンに、患者数、救急搬送患者数、救急入院患者数、いずれも昨年度を上回った。

外来稼働額については、点数が高い注射薬剤の使用等により37億円を超える稼働額となった。入院については、新入院患者は1月あたり854人とコロナ前の水準を上回り、127億円を超える稼働額で、昨年度比で約9億円増加した。請求漏れ・未収金発生の防止について、診療報酬の請求漏れや減点の防止を徹底するとともに、未収金については、医療マネジメント課職員の早期介入などにより発生防止に努め、回収については、専任の職員の配置や弁護士事務所に委託しての法的措置とあわせて、外国人未収についての外部委託を開始した。

費用の節減については、価格交渉の継続的な実施や消費管理、業務委託の検証と仕様内容の見直しなどにより費用の節減に努めた。

また、薬事審議会で後発医薬品の導入を推進しており、使用率は年度計画の目標を達成した。さらに高額医薬品であるバイオ医薬品（抗体製剤、ホルモン製剤等）に関しても、後発品に相当するバイオ後続品を導入し費用の削減に努めた。

消耗品費等の経費は経営改善策の職員提案を実施するなど、光熱水費や消耗品の節約など職員へ周知し経費削減に努めた。

第4 その他業務運営に関する重要事項

感染症対策については新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。新型コロナウイルス感染症患者への対応として、「地域外来・検査センター」でのPCR検査やワクチン接種業務は、感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更されるまで継続実

施し、また、陽性患者、特に重症患者等も受け入れ体制を継続し、特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力については、当院の外国人患者対応のノウハウを地域医療機関に共有し、地域全体で外国人の健康問題を解決できるよう、転院や地域の医療機関への紹介を行った。

コンプライアンスの推進については、関係法令を遵守するとともに、内部監査の強化に取り組んだ。また、情報セキュリティポリシーを整備し、体制の強化に取り組み、内部統制の充実を図った。事務部門における業務マニュアルを実際の業務のなかで活用するとともに、ブラッシュアップを図り、業務改善に繋げた。

地域医療構想への対応については、国が創設した「地域医療連携推進法人制度」により、地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進し、泉佐野泉南医師会圏域（泉佐野市以南の3市3町）内の住民の命を守るため、急性期病床を有する救急告示6病院で令和7年度に法人を設立する見通しとなっている。

[個別項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

①災害医療

災害拠点病院として、周辺地域を含め関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施してきた。危機事案対応として危機管理計画を作成し、特に災害医療に関しては、多様化する災害に対応するため、危機管理室を中心に災害委員会と連携し災害マニュアルの見直しをはじめ、地震時だけでなくオールハザードでの対応可能とする BCP の作成を手掛けた。情報関連での災害に関しては、各部門・部署でのマニュアル作成と並行しサイバー攻撃に備え医療情報システム部門での BCP を作成した。

今年度より危機管理室で院内 DMAT 事務局を立ち上げ、運営体制・教育・訓練において更に院内 DMAT 体制を強化した。平時から各種研修や院内訓練実施のみならず地域連携として様々な院外訓練の参加、マニュアルの点検と共に必要物品等の備蓄確認を徹底し、災害に備えた万全の体制を維持した。

(訓練等活動実績)

- ・不審者対応訓練（院内医療安全対策室・泉佐野警察共同）（令和 6 年 4 月 19 日）
- ・災害時病院対応・病院籠城シミュレーション研修（DHCoS）（令和 6 年 5 月 10 日）
- ・関西空港航空機事故情報伝達訓練（令和 6 年 5 月 23 日）
- ・広域災害医療情報システム（EMIS）災害情報入力訓練（令和 6 年 5 月 30 日）
- ・関西空港航空機事故消火救難部分訓練（令和 6 年 7 月 25 日）
- ・関西空港航空機事故消火救難図上訓練（令和 6 年 8 月 22 日）
- ・政府訓練大規模地震時医療活動訓練（令和 6 年 9 月 27・28 日）
- ・関西空港航空機事故消火救難総合訓練（夜間）（令和 6 年 10 月 24 日）
- ・泉州地区関係機関合同 NBC テロ対処訓練（院内対応）（令和 6 年 11 月 5 日）
- ・近畿ブロック訓練院内参加（本部設営・多数傷病者受入れ訓練）（令和 6 年 11 月 9 日）
- ・院内防火防災訓練（令和 6 年 12 月 20 日）
- ・大阪府地震・津波災害対策訓練（令和 7 年 1 月 17 日）
- ・泉州圏域多機関合同爆発事案対応図上訓練（令和 7 年 2 月 28 日）

【関連指標】

区 分		令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値
日本DMAT	医 師	7 人	8 人	9 人
	看護師	14 人	16 人	15 人
	事務等	8 人	9 人	9 人
大阪DMAT	医 師	5 人	7 人	11 人
	看護師	18 人	19 人	24 人
	事務等	10 人	12 人	13 人

②救急医療

新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。

地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。

また、救急救命士法の改正に対応するため、病院救急救命士運用委員会を設置し、病院救急救命士の運用について検討を行っている。

【目標値】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 目標値	令和 6 年度 実績値
救急患者応需率 (りんくう分)	85.7%	85.7%	90.0%	86.7%
救急患者応需率 (救命救急センター分)	76.4%	78.4%	85.0%	81.2%

【関連指標】

区分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値
救急外来患者数	11,339 人	11,780 人	12,627 人
うち救急車搬送患者数	6,041 人	6,955 人	7,226 人
うち救急入院患者数	3,830 人	4,007 人	4,174 人

(2) 小児医療・周産期医療

①小児医療

小児一般医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度に外来・入院

患者ともに約半数まで減少したが、令和5年5月の感染症法上の「5類感染症」移行に伴い徐々に回復してきている。小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き近隣市町から受託した。

- ・小児科医師数

令和4年度 4月1日現在 7人

令和5年度 4月1日現在 8人

令和6年度 4月1日現在 6人

- ・小児科新入院患者数

令和4年度 323人

令和5年度 287人

令和6年度 290人

- ・小児救急輪番受診患者数

令和4年度 176人

令和5年度 177人

令和6年度 191人

※令和4年度から輪番日変更

第2・4日曜日⇒第2日曜日

②周産期医療

新型コロナウイルス以降、この地域の分娩数が減少しているとはいえ、令和6年度当院分娩件数は618件で昨年度から45件増加している。また、合併症を有するハイリスク分娩の割合は高く、一次・二次・三次救急の受け入れ数は横ばいであることを考えると当院の果たすべき役割は増していると言える。

また妊産婦の満足度向上のため、従来から続けてきた妊産婦食や祝い膳、食器改善、カフェインレス飲料提供サービス、出産された祝い品としての当院オリジナルのおくるみの提供等に加え動画サイトによる母親学級（出産前指導）や夜食の提供なども継続し、産婦が子育てを開始するに当たってできるだけストレスの少ない環境を整えている。

- ・産婦人科新入院患者数

令和4年度 888人

令和5年度 828人

令和6年度 868人

- ・妊婦健診実施件数

令和4年度 8,803件

令和5年度 8,318件

令和6年度 9,403件

- ・産婦人科診療相互援助システム（OGCS）を介する母体搬送受入件数

令和4年度 136件

令和5年度 128件

令和6年度 122件

【関連指標】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値
小児科救急外来患者数	209 人	202 人	175 人
うち小児科救急入院患者数	26 人	23 人	15 人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,343 人	1,612 人	1,473 人
分娩件数	614 件	573 件	618 件
うち帝王切開	166 件	173 件	175 件
うちハイリスク分娩	484 件	474 件	473 件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

(3) 高度医療・先進医療の提供

①高度専門医療の提供

循環器疾患領域においては、泉州地域の循環器疾患の治療需要に対応すべく、大阪大学循環器内科と連携してスタッフの充実を図ってきた。特に、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）を専門とする医師を確保し、令和6年度のアブレーション実施件数は235件と飛躍的に増加しており、さらに令和7年2月に導入したパルスフィールドアブレーションにより、更なる件数の増が見込まれる。また、令和6年7月には念願のハイブリッド手術室が完成し、令和7年1月より TAVI（経カテーテル的大動脈弁留置術）を開始している。泉州地域の広い範囲からの患者紹介を受け多くの症例を集積できると期待している。

外科系領域では、手術支援ロボット：ダヴィンチが令和5年12月に設置・導入され前立腺癌に対しロボット支援下前立腺全摘術、直腸癌に対しロボット支援下直腸切除術を実施した。導入以降は前立腺癌、胃癌、直腸癌、腎癌に対しロボット支援下手術を実施し令和7年3月までで計120例を超えるロボット支援下手術を実施した。今後は肝癌、転移性肝癌に対しロボット支援下肝切除手術を、さらに肺癌に対しロボット支援下肺切除を実施予定である。また、手術部看護師および臨床工学技師部門を含めたコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設し、ロボットマニュアル作成や行動シミュレーションを行い安全にロボット支援下手術が実施できるよう対応できている。

②がん

がん診療については、全ての癌関連診療科において質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えており、大阪府がん診療拠点病院の認定を受けている。

消化器領域について以下のとおりである。

・**食道癌・胃癌領域**：令和2年から続くコロナ禍によるがん検診受診率低下の影響もあり手術症例数は横ばいであった。令和5年度には胃癌手術件数は59例まで増加したが、令和6年度は37例と減少した。令和6年2月には新しく施設認定を受け、胃癌に対するロボット支援下幽門側

胃切除術を開始し、令和6年度は計20例以上の胃癌症例をロボット支援下手術で実施した。当センターの上部消化管手術における腹腔鏡下手術実施率は97%と高く、高度な腹腔鏡技術を維持・提供している。

・**大腸癌・直腸癌領域**：コロナ禍の影響はほとんどなく下部消化管手術件数は年々増加しており令和5年度には154例/年の手術件数に達した。令和6年度は142例の大腸癌手術件数であった。令和6年度も抗癌剤治療件数は増加し、収益増加に貢献している。下部消化管領域の腹腔鏡下手術実施率も96%と高く、上部グループ同様、腹腔鏡手術の高い技術力を示している。

・**肝胆膵領域癌（膵癌、胆管癌、肝癌など）**：肝胆膵領域癌の手術件数は33例であった。膵癌では術前化学（放射線）療法を実施しその後、根治切除を実施することで患者の予後改善を図っている。令和6～7年度にかけて腹腔鏡下肝切除の件数を増加させ、ロボット支援下肝切除実施の施設認定を申請する予定である。施設認定されれば早期にロボット支援下肝切除を実施する。

・**抗がん剤治療について**：当センターでの抗がん剤治療実施件数は年々増加しており（令和3年＝4,629例、令和4年＝4,948例、令和5年＝4,988例、令和6年＝5,732例）、コロナ禍の影響は受けなかった。この件数増加は外来でのケモ（化学療法）導入件数の増加に起因しており令和元年の外来ケモ件数は2,485例であったが、令和6年には4,021例まで増加している。令和6年度の外来化学療法室の運営はベット数不足により予約枠は逼迫しており困難を極めた。しかし、令和7年5月12日には3ベットを増設し計13ベットでの運用が開始される予定で、ベット数不足が改善されることを期待している。また近年、免疫チェックポイント阻害剤を含めた新しい抗がん剤レジメンの登録が増加している。その際、免疫チェックポイント阻害剤関連副作用を引き起こすリスクがある。当院では、その副作用に対する確・迅速に対応できるようにirAE（免疫関連有害事象）対策チームをいち早く結成し、患者に投与前アンケート調査・問診などを行い、合併症の診断・治療に的確な診療科への受診手配など積極的に関わり、より安全ながん治療の実施に努めた。当該チームは泉州地域では当院のみである。

・**癌手術における多職種連携周術期管理**：癌手術後（消化器癌、肺癌、乳癌）の誤嚥性肺炎など合併症発症を軽減すべく多職種連携周術期口腔管理および癌（術前・術後）リハビリテーションを行うことに注力した。これらの周術期口腔管理促進により術後肺炎など合併症続発を予防することができるだけでなく、多職種連携管理料加算を算定できている。今後は、周術期口腔管理について脊椎外科、脳外科、心臓血管外科手術、抗がん剤投与中の患者にも適応を広げ、より安全な癌治療の実施を目指す（周術期口腔管理の実施により増収が十分に見込める）。上記の様に口腔管理の依頼を効率よく実施するため、歯科治療用チェアを1台増設する予定であり、周術期口腔管理の確実な実施により十分採算がとれる。

・**地域医療関連**：近隣の開業医との連携を深めるべく、新しい術式説明や成績を報告し新規患者の紹介を依頼した。また、地域住民に対しがん教育講演を行い当院のがん診療の高さをアピールし患者獲得に貢献した。

・**がん緩和医療**：コロナ禍で開催できていなかった『がん緩和医療講習会』を令和5年度に再開し、令和6年度には26名が参加した。

・がん手術件数（外科手術および内視鏡手術等を含む）

胃がん	令和4年度	63件
	令和5年度	72件
	令和6年度	111件

大腸がん	令和4年度	128件
	令和5年度	146件
	令和6年度	169件

胆・膵領域がん

	令和4年度	38件
	令和5年度	28件
	令和6年度	32件

・がん患者リハビリテーション

	令和4年度	16,034単位
	令和5年度	14,366単位
	令和6年度	12,258単位

③脳卒中・急性心筋梗塞

脳卒中、循環器疾患の救急医療については、泉州救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。

脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。

心臓・血管センターでは、急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）に対して、冠動脈形成術や大動脈緊急手術などの、迅速かつ高度な救急医療を提供した。治療後は、りんくう総合医療センターICU／CCU（集中治療室）において、集中治療を継続するとともに、早期リハビリや早期栄養療法を実践して、速やかな社会復帰を目指した。また、ハイブリッド手術室新設に向け準備を行い、整備の完了後は、経カテーテル大動脈弁置換術の実施ができるようになった。

・HCU入院患者数

令和4年度	947人
令和5年度	1,187人
令和6年度	1,302人

・緊急心臓カテーテル件数

令和4年度	205件
うちPCI(心臓カテーテル治療)	115件
令和5年度	163件うちPCI 115件
令和6年度	167件うちPCI 83件

・機械的脳血栓回収療法

令和4年度	47件
令和5年度	46件
令和6年度	48件

・t-PA（血栓溶解療法）症例

令和4年度	20件
令和5年度	36件
令和6年度	24件

- ・心臓 CT 検査

- 令和 4 年度 813 件

- 令和 5 年度 787 件

- 令和 6 年度 886 件

- ・経皮的カテーテル心筋焼灼術（アブレーション）

- 令和 4 年度 125 件

- 令和 5 年度 196 件

- 令和 6 年度 235 件

- ・ペースメーカー

- 令和 4 年度 91 件

- 令和 5 年度 76 件

- 令和 6 年度 87 件

- ・心疾患リハビリテーション

- 令和 4 年度 14,416 単位

- 令和 5 年度 16,188 単位

- 令和 6 年度 14,385 単位

- ・脳血管リハビリテーション

- 令和 4 年度 44,632 単位

- 令和 5 年度 47,265 単位

- 令和 6 年度 44,688 単位

④糖尿病

糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせ教育入院を実施した。糖尿病 3 大合併症の有無を評価するとともに、冠動脈疾患・末梢動脈疾患などの致命的な合併症の有無の評価も行い、糖尿病患者教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。特に妊娠糖尿病の患者を数多く受け入れ、治療・患者教育を行った。糖尿病センターでは引き続き、地域の糖尿病患者に対しての診療機能の強化・充実を図った。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い一時中止していた生活習慣病教室を再開し、糖尿病教室・糖尿病教育入院を行った。妊娠糖尿病患者および糖尿病合併妊婦の教育入院を担当した。

- ・糖尿病教室開催

- 令和 4 年度 18 回参加人数 321 人

- 令和 5 年度 23 回参加人数 332 人

- 令和 6 年度 23 回参加人数 386 人

- ・糖尿病教育入院

- 令和 4 年度 162 件

- 令和 5 年度 194 件

- 令和 6 年度 192 件

- ・紹介予約件数

- 令和 4 年度 392 件
- 令和 5 年度 394 件
- 令和 6 年度 408 件
- ・栄養指導件数
- 令和 4 年度 1,904 件
- 令和 5 年度 1,889 件
- 令和 6 年度 2,631 件

【目標値】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 目標値	令和 6 年度 実績値
がん患者数	1,651 人	1,781 人	1,850 人	2,102 人
脳血管障害患者数	461 人	539 人	500 人	526 人
循環器疾患患者数	2,072 人	2,098 人	1,750 人	2,055 人
糖尿病患者数	217 人	194 人	200 人	189 人
がん手術件数	595 人	605 人	650 人	685 人

2 医療水準の向上

(1) 医療職等の人材確保

①医療職の確保と育成

診療体制については、前年度 4 月 1 日の比較で常勤医師数は 10 名増、非常勤医師数 3 名増、研修医数は 1 名増となっており、令和 5 年 4 月の 154 名から 14 名増でのスタートとなった。初期研修医 1 年目については、定員 6 名の枠がフルマッチした結果、大阪大学および大阪公立大学のたすき掛けを含めて 10 名を採用することができた。

②ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を実現するため、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。

医師の働き方改革の推進のため、9 診療科が特定地域医療提供機関（B 水準）の指定を受けるとともに、宿日直許可の取得・医師労働時間削減計画の作成・勤怠システムの改修等の環境整備を実施した。

【関連指標】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値
臨床研修医数（初期）	14 人	14 人	15 人
後期研修医数	29 人	27 人	33 人
医学生実習受入人数	35 人	32 人	24 人
看護学生実習受入人数	237 人	242 人	223 人
薬学生実習受入人数	5 人	5 人	6 人
放射線実地研修受入人数	12 人	18 人	12 人
救命士病院実習受入人数	207 人	266 人	234 人
職員満足度調査 (職場として勧めたいと思う割合)	28.3%	24.8%	26.7%

（２）施設、医療機器等の計画的な整備

①医療機器の更新・導入等

医療機器の更新については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、老朽化した放射線画像システム・多人数用透析液供給装置等の更新を行った。

また、ハイブリッド手術装置及び手術支援ロボットを導入した。

医療機器管理システムについては令和 7 年度中のシステム稼働に向けて、引き続き機器の調査を行った。

②施設・設備の改修等

対象工事の選定については、施設の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、今年度は手術室 7 をハイブリッド手術室として増設及び外来 H ブロックの採血室の改修を実施した。

3 患者・住民サービスの向上

（１）診療待ち時間等の改善

クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を毎年実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。

地域の医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」や年 4 回発行の RINKU SMILE による広報やりんくうメディカルネットワークの開催を通して、顔の見える連携の取り組みにより、紹介予約を勧めるとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行っている。

また、自身のスマートフォンで診察待ちの状況が確認できるサービスの継続及びオンライン資格確認システムの導入による健康保険証及び限度額適用認定証等の資格確認手続きの円滑化などを進め、業務の改善を図った。

- ・かかりつけ医からの紹介予約率
令和4年度 88.6%
令和5年度 88.3%
令和6年度 88.6%
- ・予約時間から診察までの待ち時間
対象患者 8,750人
予約患者 24分(前年度23分)

(2) 患者中心の医療

①インフォームド・コンセントの徹底

職員一人ひとりがインフォームド・コンセント(IC)の重要性を認識し、実行できるように今年度も新規採用者研修や院内研修を継続して行った。また、患者・家族等に病状や治療方法を説明する際に、医師とともに看護師・意思決定支援係が同席しIC前後の患者・家族の揺らぐ気持ちに寄り添い、安心して治療が受けられる運用を継続した。意思決定支援ワーキングを立ち上げ、患者の意思決定にそった医療サービスの提供ができるように、病院としての方針を整理して院内周知した。院内での意識を高めていくために、事例検討会をおこなった。また、看護局においても、患者や家族が患者の治療を理解し、納得のいく治療を選択することができるよう、令和6年11月に専門看護師による「医療とケアの相談外来」を新設し、多様な医療方針を伝えるとともに、医療やケアに関する情報を整理、理解できるよう支援している。

②セカンドオピニオンの強化

セカンドオピニオン件数は6件で、複数の診療科において多岐にわたる相談を受けている。がん相談については、専任の看護師1名とMSW(医療相談員)1名体制で生活、心理面に関する相談を受けている。また、当院での治療後は当院の医師とかかりつけ医が共同で診る「地域連携パス」を利用し、患者がより安心して在宅での療養を受けられる説明を実施している。

- ・がん診療連携パス141件(前年度120件)

③クリニカルパスの推進

入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス(入院患者に対する治療の計画を示した日程表)の点検や新たなクリニカルパスの作成を進めた。また、患者サポートセンターにおいて、入院前からの支援と退院支援の充実等により入退院に関する患者サポートを徹底し、患者サービスのより一層の向上につなげることができた。

- ・クリニカルパス適用率(救急科・救命診療科除く)61.6%(前年度60.1%)

④医療情報の提供の推進

患者がいつでも見られるように冊子類として、財団等が発行するフリーの冊子や医療介護用品の情報誌等を適宜入れ替え更新している。図やイラストを用いた診療説明用紙を使用するなど、患者視点での分かりやすい資料提供を心がけている。また、患者の視点に立った医療情報につい

てホームページ等を利用し、その提供に努めた。

⑤患者サポートセンターの充実

患者サポートセンターにおいて、引き続き入院決定時から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進した。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的にコントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮し、さらに、在宅診療医、訪問看護ステーションや介護事業所（ケアマネジャー）等と緊密に連携しながら、退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行った。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行った。

- ・緊急入院対応 981 人（前年度 945 人）

- ・入退院支援加算算定件数 4,758 件（前年度 4,827 件）

入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を一元化して効果的・効率的な退院・転院調整をコントロールし、患者が安心して療養できる環境づくりに努めた。

⑥オンライン診療の研究

新型コロナウイルス感染症への対策として、小児科にてオンライン診療を実施したが、需要は少数であった。オンライン診療の場合、検査等の実施は困難であるため、診断を必要とする急性期病院での実施には限界もあるため、積極的に運用をすすめるのは困難な状況である。

【目標値】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 目標値	令和 6 年度 実績値
クリニカルパス適用率	50.5%	48.4%	50.0%	50.9%

【関連指標】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値
セカンドオピニオン実施件数	12 件	6 件	14 件
がん相談支援センター相談件数	1,233 件	1,597 件	1,727 件
クリニカルパス種類数	251 件	137 件	134 件
クリニカルパス適用件数	4,697 件	4,610 件	5,221 件
患者サポートセンター利用者数	4,598 人	4,989 人	5,561 人
在宅復帰・病床機能連携率	86.3%	85.1%	86.5%

（３）院内環境の快適性向上

患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。院内掲示物の整理については、既設の大型電光掲示板を活用し重要なお知らせを掲載している。なお、電光掲示板は外国語にも対応させている。

また、再来受付機を更新し、受診番号・会計番号まで一連の番号でお知らせする方式とすることで、外来診察室などへの呼び込みを番号で行えるようにした。

（４）職員の接遇向上

①患者サービスの向上

院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し、当該部署と共に改善策などをまとめ、回答を院内に掲示するとともに、病院ホームページにも引き続き掲載した。また、その内容については院内のイントラネットに掲示し職員を啓発し、接遇意識向上に努めている。

②接遇研修の実施

患者や職員による評価の中で、特に接遇に秀でた職員を選び、対面による接遇研修を実施した。

また、受講できなかった職員向けに、研修の映像をeラーニングにより実施した。

【目標値】

区 分	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 目標値	令和６年度 実績値
患者満足度調査 外来（満足＋やや満足）	76.0%	78.0%	82.0%	72.8%
患者満足度調査 入院（満足＋やや満足）	90.2%	90.4%	90.5%	92.8%

（５）患者・住民への情報発信

①市事業への協力

対面型の健康啓発活動も一部再開、又は形を変えて実施することとなった。従来の市民健康講座については出前講座を企画し、生活習慣病予防教室は対面型で行った。また、糖尿病デーでは泉佐野市健康フェスタと共同開催を行った。広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防医療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い、啓発に努めた。

②様々な媒体による集患を意識した情報発信

病院が発行する広報誌「RINKU SMILE」を年４回発行し、最新の病院の取組み等を情報配信した。またメディア等の取材ルールを整備し、新聞、雑誌、テレビなどメディア取材、受賞などをホームページ及びFacebookで公開するなど、病院情報の発信の拡充に努めた。また、CATVにて健康啓発のコーナーを継続して担当したほか、大規模な社会構造の変化の中、「地域包括ケアシ

システムの構築や推進」、「地域共生社会の推進」が求められている社会背景の中で看護の力で健康な町づくりの実現を目指し、令和6年11月から毎月1回、泉佐野市役所にて「まちの保健室」を開催し、地域住民の健康チェックや健康相談などを実施している。

（6）医療安全管理の徹底

①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成

全職員が、医療安全の基本に戻り、患者確認の徹底と周知にむけて、全職員必須の医療安全研修では、「患者確認は、医療安全の出発点」と題し研修を実施した。医療安全週間でのポスター作製でも、患者誤認や確認不足に対する注意啓蒙ポスターが多く、安全文化の醸成に繋がったと評価できる。インシデントレポートの提出は年々増加しており、事務部門、コメディカルからの件数も増えている。各部門で業務改善へのツールとして、役立てられている。

また、専従の医療安全管理者が中心となりインシデントレポート・アクシデントレポートの分析を行い、当該部門の管理者と再発防止策について検討を実施、毎月開催される「医療安全推進部会」で報告している。職種横断的に検討が必要なインシデント及びアクシデントについては医療安全推進部会で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止策を報告し、最終的な検討、承認を得て院内周知している。

医療安全についての専門研修を受講・終了した医療安全管理者は医師2名、看護師2名となった。

- ・研修会「チーム医療とコミュニケーション～安全で効果的な医療提供のために～」(参加者 992 人)
- ・研修会「医療安全対策に関する各部署からの報告」(参加者 812 人)
- ・インシデント報告件数 3,904 件 (前年度 3,358 件)
- ・アクシデント報告件数 62 件 (前年度 19 件)
- ・医療安全ニュース発行 12 回 (前年度 13 回)

②患者・家族等の安全及び職員の健康確保

院内感染予防対策として、感染制御チーム (ICT) および抗菌薬適正使用支援チーム (AST) において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の適正使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会 (ICT/AST 研修会) を年2回開催した。また、終了時には、小テストによる理解度調査を行い、理解度の向上に努めるとともに、参加できない職員には DVD レンタル研修を実施した。

海外や他施設などから院内に持ち込まれる感染症の防止のため、外来部門等の協力を得て、院内感染対策マニュアルに基づいた報告の徹底を図るとともに、感染対策の基本である手指衛生の強化とマスク装着に努めた。

バンコマイシン耐性腸球菌 (VRE) をはじめとする耐性菌に対する感染対策を実施しているが、令和5年10月以降、VREの院内感染が再度発生し、該当部署への直接指導やリスクが高い培養検査を実施し、外部機関の支援を受けながら終息に向けて対応中である。引き続き、院内全体を挙げての VRE 監視体制、院内感染対策の更なる強化に努めている。

新型コロナウイルス感染症の対策については、令和5年5月8日からの5類移行に伴い、通常の感染症と同様の対応となるため、検討の場が院内感染対策チームに移行となり、厚生労働省から発出された文書を元に COVID-19 の感染対策を検討し、院内感染対策委員会の承認を得て、院内感染対策マニュアルに COVID-19 の項目を追加した。また、移行後に変更となった感染対策の周知を念頭に院内感染対策研修会を実施した。

上記のような取り組みを実施しているなか令和6年7月に当院内においてクラスターが発生したが、迅速かつ的確な初動対応等により感染拡大に至らず影響を最小限にとどめた。

【関連指標】

区 分	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12回	12回	12回
医療安全研修会・学習会の開催数 (平均参加率)	10回 (82.5%)	11回 (83.6%)	10回 (88.9%)
院内感染対策委員会の開催数	12回	12回	12回
感染対策講演会・研修会の開催数 (平均参加率)※1	2回 (83.5%)	2回 (80.2%)	2回 (90.1%)

※1 令和2年度から研修形式をeラーニング及びDVD視聴（次回研修会までに視聴）とし、数値は3月31日時点である。

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域の医療機関との連携

応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れやCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。

地域連携クリニカルパスの拡充については、脳卒中地域連携パス（200件）、がん診療連携パス（141件）、大腿骨頸部骨折地域連携パス（1件）の活用により、地域医療機関との連携を強化した。特に、がん診療連携パスの累積運用件数は大阪府がん診療拠点病院では1番目に多い実績となっている。病病連携協議会の開催などにより、地域医療構想や地域包括ケアシステムへの対応などの情報共有を行った。また、介護施設や福祉関係機関とも必要に応じ、退院に際して関係職種とのカンファレンスを行うなどスムーズな連携構築に努めた。

・南泉州地区病病連携協議会（部会含む）の開催3回

【目標値】

区 分	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
紹介率	67.7%	68.6%	56.0%	69.1%
逆紹介率	163.4%	146.5%	108.0%	158.0%

備考：地域医療支援病院の基準は、紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上を満たすこと。

【関連指標】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	308 件	365 件	342 件
りんくう医療ネットワーク登録医数	386 人	386 人	391 人

(2) 地域医療への貢献

当院の診療状況や機能を紹介する「地域医療だより」を発行（12回）し、情報提供することで、地域の医療・介護・福祉機関等との連携の強化を図った。また、病病・病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム（なすびんネット）を引き続き運用した。さらに診療科ごとに、特性や強みが分かるパンフレットを作成し、連携医療機関を訪問することにより地域医療連携の機能強化を図った。地域の医療従事者を対象とした研修会として、りんくうカンファレンス（6回）を開催した。また、当院の研修医および地域の医療従事者を対象とするクリニカルレベルアップセミナーも5回開催した。

【関連指標】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 実績値
りんくうカンファレンス開催数	4 回	6 回	6 回
クリニカルレベルアップセミナー開催数	未実施※	4 回	5 回
地域医療機関研修生受入（看護師） 研修会開催数	64 回	69 回	58 回

※新型コロナウイルス感染症の影響により休止

第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

1 運営管理体制の強化

運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を定期的に開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による定期監査を実施した。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を図った。

組織再編としては、新たな新興感染症等の流行に備えるため、共同運営部門である感染症センターを独立した組織として再編した。

2 効率的・効果的な業務運営

（１）目標管理の徹底

①PDCA サイクルによる本計画の着実な達成

毎月の稼働報告、各診療科の活動状況等については、医療マネジメント課から病院統計として速報版・確定版を作成し、幹部をはじめ関係者へ速やかに情報提供した。

また、入院稼働率、診療単価、平均在院日数等収入の重要な基本的指標や月次決算報告については、理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で報告するとともに、経営改善会議を新たに設置し、持続可能な運営と質の高い医療サービスの提供を実施した。

②各診療科における達成すべき目標の設定

各診療科及び各部門で年度目標を作成し、その達成方策や部門の抱える課題・解決策について共有できるようにした。また、各委員会での抱える課題については、委員会担当幹部が委員会報告を集約し、目標管理を行うとともに、病院全体として検討が必要な議題は幹部会で審議を行った。

③職員の病院運営参画への意識の向上

本計画の目的を達成するため、病院運営上の課題等については、月２回開催される幹部会で、改善策等の方針決定や再検討の指示などスピーディな審議を行った。

また、病院運営に関する最新情報や決定方針等については運営会議等を通じて周知するとともに、イントラネット、メール配信を活用するなど工夫をした情報発信を行い、さらに経営改善策について職員提案を募集することにより、職員の病院運営への参画意識の向上に努めた。

（２）人事給与制度

①人事評価システムの改善

人事評価システムの改善については、人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで改善に向けた検討を開始することとした。

②公平で適正な人事給与制度の導入

人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで人事評価システムの改善とともに公平で適正な人事給与制度の導入に向けた検討を開始することとした。

令和６年度の診療報酬改定で新設された「ベースアップ評価料」を活用した「ベースアップ手当」の新設や、物価高騰への対策として期末勤勉手当の支給率を０．０５月加算し年間４．０月に改定したことなど、適正な給与制度の整備に努めている。

（３）職員の職務能力の向上

①人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進

職員一人ひとりがその使命を理解し、期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、院内各局が参加するワーキングチームを設置し、人材育成方針・人材育成計画を策定した。

②医療職の専門性の向上

医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を実施している。また、教育研修委員会が中心となって、職種横断的な研修体制を整備し、チーム医療の充実に向けた取り組みを行うとともに、多職種による症例検討会を定期的に開催した。

また、周辺地域に対しては、エキスパート研修として対面式で行っていた学習を継続させるために、オンラインで実施できるよう準備を整えて地域を巻き込んだ医療の質向上に努めた。

③事務職の資質向上

事務局の人材育成計画を策定し、全ての事務職員の『基礎能力（主体性・課題発見力・実行力）』『事務能力』を向上し、計画的なジョブローテーションを行うための人材育成に努めた。

【関連指標】

区 分	令和４年度 実績値	令和５年度 実績値	令和６年度 実績値
指導医数（延人数）	56 人	63 人	91 人
専門医数（延人数）	161 人	205 人	230 人
認定医数（延人数）	75 人	68 人	100 人
専門看護師数	4 人	3 人	4 人
認定看護師数	21 人	26 人	20 人
学会発表件数※	173 件	213 件	196 件
論文等掲載件数※	178 件	137 件	138 件

※印は前年度の病院年報データ集計値

第３ 財務内容の改善に関する取り組み

１ 資金収支の改善

医業収益では、稼働率が好調であったことなどにより、過去最高の収益であった前年度をさらに上回る収益となった。また、治験研究に関わる契約期間満了に伴い、過去の治験収入の収益確定したことから、補助金収入が減となったものの、営業収益は前年比増となった。

一方、費用面では、高額材料費増、新規手当導入に伴う給与増、物価高に伴う経費増などにより費用面でも増となった。

この結果、営業利益が７億８，１００万円、経常損失が７，５００万円、当期純損失が８，２００万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して材料費・人件費支出が増となったこと、及び補助金等収入が減となったものの、医業収入が前年度より大幅に増、また債権流動化実行などにより、令和6年度においては業務活動で9億1,400万円の資金が確保することが出来たが、期末資金残高は前年度比7億7,600万円減の5億5,700万円となった。なお、債権流動化実行による資金は5億円であり、それを除く期末資金残高は前年度比12億7,600万円減の5,700万円となる。

【目標値】

区 分	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
経常収支比率	105.7%	98.0%	100.4%	99.6%
医業収支比率	87.6%	87.7%	92.0%	88.5%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用×100

医業収支比率は、医業収益÷(医業費用＋一般管理費)×100

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

①収入の確保

令和6年度は診療報酬改正もあり、厳しい状況になったが、病床稼働率が令和5年度を上回り、稼働額も昨年度を上回ることができた。救急医療については、「不応需なくすこと」をスローガンに、患者数、救急搬送患者数、救急入院患者数、いずれも昨年度を上回った。外来稼働額については、点数が高い注射薬剤の使用等により37億円を超える稼働額となった。入院については、新入院患者は1月あたり854人とコロナ前の水準を上回り、127億円を超える稼働額で、昨年度比で約9億円増加した。

- ・新入院患者数 10,250 人（前年度 9,526 人）

- ・入院・外来稼働額

R5 月平均稼働額 1,278,305 千円／月

R6 月平均稼働額 1,374,327 千円／月

(R6 月平均目標額 1,348,560 千円／月)

②請求漏れ・未収金発生の防止

診療報酬の請求漏れについては、医療マネジメント課職員が高額レセプトに対し事前点検を実施し、DPC 算定と出来高算定との差が生じているレセプトには、適切なコーディングがされているか点検している。また、前日退院した患者のリストアップをし、算定内容を確認している。その他、診療材料の算定漏れがないか、業者と協力し確認をしている。

減点の防止については、月に1度保険調整会議で減点内容を確認し、診療報酬及びDPC 適正管理委員会で多職種との情報共有をし、さらに医局集会にて高額減点事例と傾向的な減点について、

情報共有と対策について報告をしている。高額の特減点に対しては、直接診療科と面談し、個別事例の次回診療報酬の請求に向けての対策を協議している。毎月、保険診療ニュースで診療科ごとの減点や注意点を掲載し、院内に周知している。

未収金については、医療マネジメント課職員の早期介入を行い、必要であれば各種手続きの代行等を実施し未収金の発生防止に努めている。回収については、専任の職員を配置するとともに、回収困難な場合は弁護士事務所に委託をし、早期回収に努めた。また、外国人未収についての外部委託を開始した。

【目標値】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 目標値	令和 6 年度 実績値
病床稼働率	83.6%	87.6%	93.9%	90.3%
入院患者数	115,299 人	121,245 人	129,600 人	124,581 人
入院診療単価	99,946 円	96,490 円	97,950 円	100,653 円
手術件数	3,800 件	3,968 件	4,200 件	4,192 件
平均在院日数	11.4 日	11.7 日	11.4 日	11.2 日
外来患者数	204,400 人	200,545 人	205,200 人	202,568 人
外来診療単価	16,185 円	16,919 円	17,000 円	18,069 円
新入院患者数	9,293 人	9,526 人	10,439 人	10,250 人

(2) 費用の節減

①業務の効率化・業務委託の適正化

価格交渉の継続的な実施や消費管理を行うなど費用削減を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により非償還物品の使用量が継続的に増加していることと、高額な償還品を伴う患者数の増加により、償還物品額も増加した。

業務委託については、病院の全契約をリスト化して全体を把握、不要及び類似した契約がないか等検証を継続した。契約更新時には担当部署と契約手法や仕様内容見直し等協議を行うことで費用節減に努めた。

②後発医薬品の使用促進

薬事審議会では後発医薬品の導入を推進しており、使用率は年度計画の目標を達成することができた。さらに高額医薬品であるバイオ医薬品（抗体製剤、ホルモン製剤等）に関しても、後発品に相当するバイオ後続品を導入し費用の削減に努めた。

③消耗品費等の経費節減の徹底

経営改善策の職員提案を実施するなど、光熱水費の節減や消耗品の節約など職員へ周知し、経費削減に努めた。

【目標値】

区 分	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値	令和 6 年度 目標値	令和 6 年度 実績値
後発医薬品使用率	92.2%	93.6%	90.3%	95.2%
材料費比率	30.6%	30.9%	30.3%	32.5%
経費比率	17.2%	16.8%	15.2%	16.2%
職員給与費比率	60.6%	60.5%	58.3%	58.7%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。

後発薬品使用率は使用量ベース。

第 4 その他業務運営に関する重要事項

1 感染症対策

新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。新型コロナウイルス感染症患者への対応として、「地域外来・検査センター」でのPCR検査やワクチン接種業務は、感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更されるまで継続実施し、また、陽性患者、特に重症患者等も受け入れ体制を継続し、特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

- ・当院の外国人患者対応のノウハウを地域医療機関に共有し、地域全体で外国人の健康問題を解決できるよう、転院や地域の医療機関への紹介を行った。

外国人の受診可否問い合わせへの対応件数: 70 件

- ・令和 6 年度大阪大学医療通訳養成コースの実習を 11 ～ 12 月に行った（受講者 31 名）。また、大阪大学医療通訳養成コースの座学講師として国際診療科より 7 名が参加した。

3 コンプライアンスの推進

医療法や労働諸法令など関係法令を遵守するとともに、内部監査の強化に取り組んだ。また、情報セキュリティポリシーを整備し、体制の強化に取り組み、内部統制の充実を図った。

事務部門における業務マニュアルを実際の業務のなかで活用するとともに、ブラッシュアップを図り、業務改善に繋げた。

4 地域医療構想への対応

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、地域においては、将来にわたり患者の状態に応じた良質かつ適切な医療を安心して受けることができる体制の構築が求められており、国において「地域医療連携推進法人制度」が創設されている。この制度は地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進するもので、当院においては、泉佐野泉南医師会圏域（泉佐野市以南の 3 市 3 町）内の住民の命を守るため、急性期病床を有する救急告示 6 病院で令和 7 年度に法人を設立する見通しとなっている。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	18,603	19,372	768
医業収益	16,460	16,997	537
運営費負担金	1,173	1,337	164
負担金収益	678	777	99
その他営業収益	230	167	△62
受託収入	63	93	30
営業外収益	183	157	△25
運営費負担金	55	30	△25
その他営業外収益	127	127	0
臨時利益	0	0	0
資本収入	1,457	1,399	△58
運営費負担金	30	1	△29
長期借入金	1,327	1,297	△29
その他資本収入	100	100	0
その他収入	1,200	1,200	0
計	21,442	22,127	685
支出			
営業費用	17,838	18,497	659
医業費用	17,334	18,026	692
給与費	9,080	9,207	127
材料費	5,481	5,874	393
経費	2,736	2,901	166
研究研修費	37	43	6
受託事業費	48	52	4
一般管理費	456	419	△37
営業外費用	116	117	1
臨時損失	0	0	0
資本支出	3,059	3,039	△21
建設改良費	1,397	1,376	△21
償還金	1,051	1,051	0
長期借入金償還金	611	611	0
その他支出	1,250	1,250	0
計	22,263	22,903	640

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

〔人件費〕

総額 9,489 百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当及び休職者給与の額に相当するものである。

2 収支計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収益の部	18,963	19,595	632
営業収益	18,783	19,428	646
医業収益	16,448	16,459	11
運営費負担金・交付金収益	1,173	1,337	164
補助金等収益	112	120	8
負担金収益	648	751	103
資産見返補助金戻入	81	81	0
資産見返寄附金戻入	118	130	12
受託収益	57	411	354
その他営業収益	146	140	△6
営業外収益	180	164	△16
運営費負担金収益	55	30	△25
その他営業外収益	125	135	10
臨時利益	0	2	2
費用の部	18,947	19,678	731
営業費用	17,924	18,648	724
医業費用	17,283	17,995	712
給与費	9,279	9,344	64
材料費	4,983	5,348	365
経費	2,229	2,389	161
減価償却費	758	873	115
研究研修費	34	41	7
受託事業費	45	44	△1
一般管理費	596	609	13
営業外費用	973	1,020	47
臨時損失	50	10	△41
純損益	16	△82	△99

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

3 資金計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金収入	22,451	22,259	△191
業務活動による収入	18,786	19,529	744
診療業務による収入	16,445	16,958	512
運営費負担金・交付金による収入	1,228	1,367	139
補助金等収入	106	130	25
負担金収入	678	777	99
その他の業務活動による収入	328	297	△31
投資活動による収入	130	101	△29
運営費負担金による収入	30	1	△29
その他の投資活動による収入	100	100	0
財務活動による収入	2,527	1,297	△1,229
長期借入による収入	1,327	1,297	△29
その他の財務活動による収入	1,200	0	△1,200
繰越金	1,009	1,332	323
資金支出	22,263	21,702	△561
業務活動による支出	17,954	18,614	660
給与費支出	9,378	9,489	111
材料費支出	4,983	5,336	353
その他の業務活動による支出	3,593	3,789	196
投資活動による支出	1,397	1,376	△21
有形無形固定資産取得による支出	1,397	1,376	△21
財務活動による支出	2,912	1,712	△1,200
長期借入の返済による支出	611	611	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,051	1,051	0
その他の財務活動による支出	1,250	50	△1,200
次期中期目標の期間への繰越金	188	557	369

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

第6 短期借入金の限度額

借入限度額は2,500百万円であり、期末時点で借入実績はありません。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

令和５年度決算に基づく損失は、令和６年度中に積立金を取り崩して処理をした。

第９ 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

１ 施設及び設備に関する実績（令和６年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決算額	財 源
病院施設、医療機器等整備	1,430	補助金及び 泉佐野市長期借入金